

専門家が教える 女性の健康週間 市民公開講座

～いつまでも健やかで若々しい女性でいるために～
(3/1～8は、女性の健康週間です)

日時：令和2年3月8日（日） 14:00～16:00
(開場 13:30)

場所：大宮ソニックシティ602会議室
さいたま市大宮区桜木町1-7-5 TEL: 048-647-4111

定員：90名 (入場無料・予約不要)

※定員になり次第締切ますので、お早めにお越し下さい。

講演

『女性のための感染症講座』

講師：日本大学医学部 病態病理系微生物分野主任教授
早川 智 先生

日本産科婦人科学会研修出席10単位、日本専門医機構 学術集会
参加1単位、日本専門医機構 共通講習（必須：感染対策）2単位
をeカードにて発行致します。日本産婦人科医会研修参加証シール発行
致します。

主催：埼玉県産婦人科医会

後援：埼玉県

日本産婦人科医会

日本産科婦人科学会

お問合せ先：埼玉県産婦人科医会

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

TEL: 048-824-2611

FAX: 048-822-8515

女性のための感染症講座

感染症とは細菌やウイルス、真菌など目に見えない微生物が我々の身体に侵入増殖することで発症する疾患である。感染症自体は老若男女を問わず発生するが、非結核抗酸菌症のように女性に多い疾患もある。女性の場合、特に問題となるのは妊婦あるいは妊娠を希望する女性の場合である。かつて、妊婦は免疫学的な異物である胎児胎盤を拒絶しないために免疫能が低下すると考えられてきた。しかし現在では、妊娠したからといって免疫が低下することはないと考えられている。しかし、増大する子宮によって横隔膜が挙上して肺が膨らみにくくなることや尿管、膀胱が圧迫されることで、肺炎などの呼吸器感染や膀胱炎、腎盂腎炎などの尿路感染にかかりやすくなる。さらに、E型肝炎のように妊婦で重篤化して劇症肝炎になりやすい疾患や、本人は軽症でも胎児に重篤な障害を残す風疹やジカ熱などの疾患がある。直接、胎児胎盤に感染しない感染症も、炎症を介して早産の誘発など胎児に害をなすことがある。その代表が歯周病であり、妊娠前から歯科を受診するべきである。近年、多くの細菌やウイルスに対し有効な治療薬が開発されているが、胎児に影響があるために妊娠中は投与できない薬剤も多い。特に風疹や BCG ワクチンなどの生ワクチンは妊婦禁忌であり妊娠する前に接種を受ける必要がある。性交渉を行う女性では、性感染症のことを忘れるわけにはいかない。近年、予防内服や早期治療で HIV/AIDS は減少してきたが、梅毒は過去数年毎年倍増し、一昨年は年間新規患者数が 7000 人を突破した。その背景には性行動の自由化に加え、梅毒の遺伝子自体の変化があり世界的問題となっている。わが国では HPV ワクチンに対する誤解から、非接種者が非常に多く、代表的なウイルス誘発がんである子宮頸部癌が未だに増加している。特に若い女性に多くワクチンと検診の普及が望ましい。2020 年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催され、多くの外国人の来日が予想される。我々産婦人科医は女性が選手、運営スタッフ、観客としてこれに参加することを否定しないが、感染症も含めて参加の可否や注意点を産婦人科主治医に相談したうえで参加することを勧めたい。また、民泊など外国人旅行客に接する場合、決して人種差別にならないように気をつけたうえで、出身国やその国の感染症状況を厚労省、外務省などのホームページで確認することが望ましい。多くの感染症は濃厚接触がなければ感染しがたいが、空気感染する疾患はマスクを着用し、密室での長時間同室を避けるなどの配慮を必要とする。手洗いや食中毒の可能性がある食品の注意も併せて行う必要がある。睡眠不足や暑さによる過労、不眠も感染リスクを高めるので十分な注意が必要である。